

むかわ町農業集落排水事業経営戦略

令和5年4月

むかわ町

むかわ町農業集落排水事業経営戦略

団	体	名	:	むかわ町							
事	業	名	:	農業集落排水事業							
策	定	日	:	令和	5	年	4	月			
計	画	期	間	:	令和	5	年度	～	令和	14	年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度(29年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	16.0 人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	3区(穂別処理区、富内処理区、栄一処理区)		
処 理 場 数	3箇所(穂別浄化センター、富内浄化センター、栄一浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	鶴川地区公共下水道全体区域188ha、穂別地区農業集落排水3地区(穂別・富内・栄一)の全体区域91haを併せて279haを下水道区域とし、それ以外の区域は個人設置型の合併浄化槽で整備しています。 また、富内・栄一浄化センターの濃縮汚泥を穂別浄化センターへ運搬して一括で汚泥処理しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 1ヵ月につき:520円 使用料金 1m3当たり:167円					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用と同様					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	該当なし					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,790	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和元年度	3,579 円
	令和2年度	3,860	円		令和2年度	3,605 円
	令和3年度	3,860	円		令和3年度	3,623 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	本町の上水道事業(鵠川地区水道事業、穂別地区簡易水道等事業)と下水道事業(鵠川地区公共下水道事業、穂別地区農業集落排水事業)で令和4年度現在6名体制(会計年度職員1名含む)で対応しています。配置は水道事業4名、下水道事業2名(公共下水道事業1名、農業集落排水事業1名)となっています。
事 業 運 営 組 織	平成20年度に簡易水道等事業と下水道事業を企業会計に移行した際、水道事業を含めて7名でしたが業務委託や効率化により、人件費の削減を行い現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務において、民間委託を実施しています。 【管路施設】 ・修繕、清掃、清掃汚泥処分 【処理場】 ・運転管理、電気保安、消防用設備点検、汚泥運搬 この他、総務企画課による一括発注、処理場運転管理の鵠川地区との一括発注や時間による単価契約により経費の削減に努めています。
	イ 指定管理者制度	他自治体の成果を情報収集や分析を行い、長期継続契約や包括的民間委託と併せて指定管理者制度の検討を進めます。
	ウ PPP・PFI	他自治体の成果を情報収集や分析を行い、事業運営の効率化に向けてPPP・PFIの検討を進めます。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現状は肥料として緑農地利用としているが、し尿・浄化槽汚泥や生ごみ等の地域バイオマス受入による小規模施設でのエネルギー活用方法も普及してきていることから、引き続き同規模自治体の同行を含めた事例研究を進めます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	利用できる土地や活用できる施設がない状況です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和3年度決算の本町農業集落排水事業における「経営比較分析表」は、6頁のとおりとなっています。経費回収率をはじめ主な経営指標は、全国の類似団体平均値より良好な数値であり健全と判断されます。施設の更新については、最適整備構想に基づき改築更新事業の実施を予定しています。

平成2年度から平成21年度までに布設した管路施設については、更新時期を迎えていないことから、令和元年度の災害復旧を除き改築更新事業を行っていません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和3年度策定「下水道事業計画」及び、令和2年度改定「むかわ町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン」における国立社会保障・人口問題研究所の将来推計値に基づき、設定しています(中間年度は比例補間値)。

(2) 有収水量の予測

有収水量の将来予測は、上水有収水量に対する比率から推計しています。行政人口及び給水人口の減少に伴い、上水有収水量が減少傾向となり、これに伴い下水有収水量についても減少傾向で推移する見込です。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量の減少に伴い、使用料収入についても同様に減少傾向となる見込です。

(4) 施設の見通し

管路施設については、平成5年度で現有資産の約7割を建設しており、平成8年度～平成13年度頃に残りの資産を建設しています。令和4年度時点では経過年数が28年以下の資産となり、比較的风险は低い状態となっています。経営戦略期間の後半では、大半の管路施設が経過年数30年を越えることとなるため、点検・調査を実施しリスク評価を行い、最適整備構想と併せて次期計画見直しにおいては改築を検討する必要があります。

処理場については、最適整備構想に基づき、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

本事業ではこれまでも経営の効率化の観点から職員数を適時削減しているところです。

このため、限りある行政資源の中で機能的で弾力的な組織機構の構築に向けて全庁的に取り組むとともに、官民連携の更なる取り組みについて検討していく予定です。

3. 経営の基本方針

町民の快適な生活や環境衛生向上のために下水道はなくてはならない施設です。人口減少や節水機器普及等により使用料収入の減少が見込まれる一方、平成2年度から整備した施設・設備の老朽化が進み、修繕費を含む維持管理費や改築更新費の増大が見込まれます。経営環境が厳しくなる中、持続的な下水道の実現に向け、更なる下水道経営の効率化及び健全化を進めていきます。

むかわ町都市計画マスタープランにおいて、基本方針と目標を定めています。

1.基本方針:快適で安心な生活環境や循環型社会の形成に向けた下水道の整備を進めます。

下水道は、海や河川の水質保全、衛生的な生活環境の向上、都市生活の中で重要な役割を担う都市施設であることから、町民が快適で安心して都市生活を営めるとともに、自然と共生する環境にやさしい循環型社会を目指し、下水道施設の機能維持・向上を進めます。

2.目標

①下水道施設の適正な維持管理、施設の計画的な更新改修及び強靱化を進め、下水道施設の機能維持・向上を図ります。

②経営環境の変化に対応するため、下水道事業の経営基盤の安定化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適整備構想において整理したリスク評価結果により抽出した対象施設について、計画的な改築更新事業を実施して災害に強い下水道施設の構築を行います。
-----	---

経営戦略の計画期間(10年間)において、総事業費800百万を見込んでいます。 「管渠、処理場等の建設・更新に関する事項」 ・ <u>管路施設の改築更新に関する事業費</u> 期間:R5～R14 金額:約142百万円 ・ <u>処理場(土木建築)の改築更新に関する事業費</u> 期間:R10～R14 金額:約90百万円 ・ <u>処理場(機械電気)の改築更新に関する事業費</u> 期間:R5～R14 金額:約514百万円 ・ <u>最適整備構想等調査・設計に関する事業費</u> 期間:R5～R14 金額:約42百万円 「その他」 ・ <u>計画変更等に関する事業費</u> 期間:R5～R14 金額:約12百万円	
---	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中の収支が均衡するよう財源を確保します。 経常収支比率:100%(R3 101.6%) 累積欠損金費率:0%(R3 0%) 経費回収率 80.0%(R3 82.9%) 水洗化率 99%(R3 97.6%)
-----	--

財源見込について ・ <u>使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項</u> 現行の下水道使用料体系に基づき、将来における人口減少を反映した推計値を採用しています。 ・ <u>企業債に関する事項</u> 投資計画に併せて企業債借入額を計上し、併せて資本費平準化債の算定も行い、企業債借入額を設定します。 ・ <u>補助金に関する事項</u> 投資計画に併せて、現行の補助制度に基づき計上しています。 ・ <u>繰入金に関する事項</u> 投資事業費、維持管理費及び資本費予測に基づき、関係部署と調整して繰入金を計上しています。 ・ <u>経費回収率について</u> 分流式下水道等に要する経費控除後で、概ね75%程度で推移する見込みです。 ・ <u>その他について</u> 投資財政計画は数パターンの検討から決定しています。	
---	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・ <u>職員給与費に関する事項</u> 現状の職員数を維持し、直近5ヶ年の平均値を計上しています。 ・ <u>動力費に関する事項</u> 終末処理場の流入水量予測に基づき、動力費単価を掛け合わせて算定しています(単価上昇1%/年見込む)。 ・ <u>修繕費に関する事項</u> 直近5ヶ年の平均値を計上しています(単価上昇1%/年見込む)。 ・ <u>委託費に関する事項</u> 投資計画における委託費及び、固定費として要する委託費について直近5ヶ年の平均値を計上しています。	
--	--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業の公共下水道への統廃合は検討の結果、統廃合しないほうが経済的に有利となりました。 近隣市町村と協議会を設置し、汚泥処理の共同化について検討中です。 また、処理区域については費用対効果を考慮し、随時見直しを行っていきます。
投資の平準化に関する事項	最適整備構想における対策シナリオ(40年間)で、健全度に基づく対策工法により投資事業を実施することで、老朽化によるリスクの改善を行う方針としています。 随時最適整備構想を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各種維持管理に係る委託業務について、一括して業務委託を行うことによるコスト削減等の改善効果の検証や、公共下水道事業と併せて包括的民間委託を含めた民間活用について検討を進める予定です。
その他の取組	定期的な点検調査や修繕により健全な機能を維持しながら最適整備構想等との整合を図り効率的な耐震化を進めていきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	施設の老朽化に対して対策を講じ、持続可能な下水道事業の運営のためには使用料の確保が必要となります。将来人口が減少していく見込みであり、経費回収率を現行水準を維持できるように使用料の改定について検証を進めます。 現状の使用料単価で事業を継続する場合、長期見込み(50年間)では人口減少に伴う使用料収入の減少の影響により経費回収率が60%程度まで減少する見込みとなります。経営戦略の見直しに併せて適切な使用料単価の検討を行い、経費回収率の維持・向上に努めます。
資産活用による収入増加の取組について	有効利用できる遊休資産や基金等もないため、取組については困難な状況です。
その他の取組	建設改良費については、補助事業の活用、有利な企業債を選定して適切な財源確保をしていく予定です。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状、管路清掃や処理場維持管理等の民間委託を実施しているが、今後は民間活用により事業運営の効率化が必要であるため、同規模自治体による事例研究に努め検討を進めます。
職員給与費に関する事項	効率的な人員配置に努め、定員適正化を推進していきます。
動力費に関する事項	機器更新時に省エネ・高効率化を進めていきます。
薬品費に関する事項	従来から単価契約実施などにより経費削減をしていますが、更なる削減について取り組んでいます。
修繕費に関する事項	施設・設備状況を把握し、ライフサイクルコストを考慮した計画的かつ最適な維持管理・更新を行っていきます。 また、経費についても平準化に努めていきます。
委託費に関する事項	包括的民間委託等を調査・研究し更なる経費削減、効率化に努めていきます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上について積極的に取り組みます。 下水道BCP(平成27年度策定、令和2年度改定)について、随時見直しを行い防災等も含めて事業の継続的な運営に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実施状況を適宜評価・検証を行い、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、PDCAサイクルを活用して概ね5年ごとに見直しを行っていきます。
---------------------	---

経営比較分析表（令和3年度決算）

北海道 むかわ町

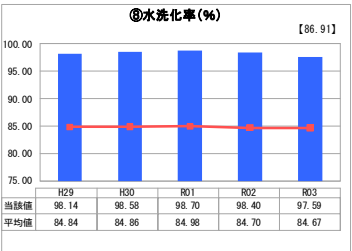
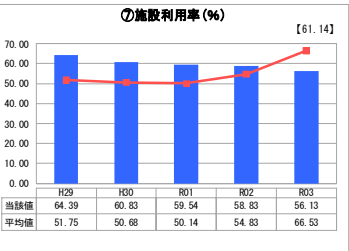
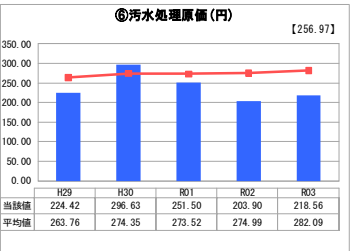
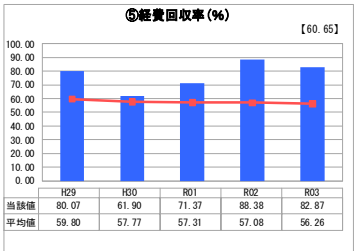
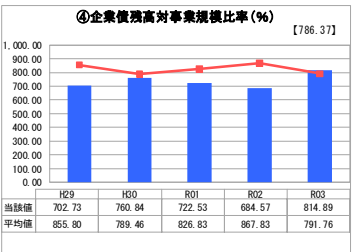
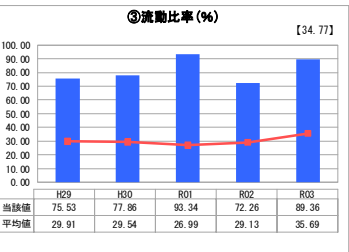
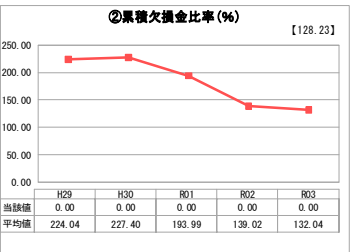
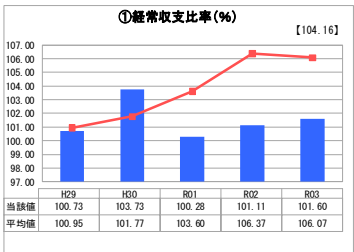
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	71.58	19.30	66.86	3,860

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,579	711.36	10.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,454	0.91	1,597.80

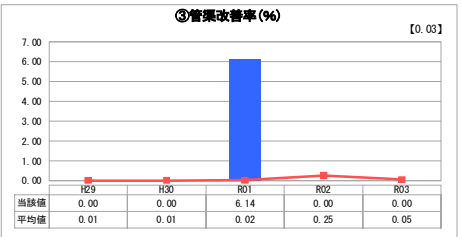
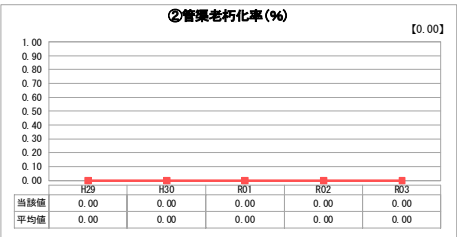
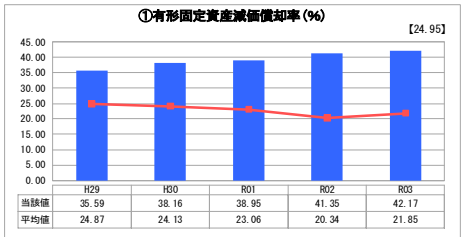
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

⑤経費回収率について、平成30年に発生した北海道胆振東部地震により、大規模な料金の減免を行ったため、料金収入の減少に伴い減少している。
⑥汚水処理原価についても、平成30年度は震災による減免により有収水量が減少し汚水処理原価が増加している。
それ以外については特に問題は無いが、実経営面では、繰入基準以外の一般会計負担により一部補填している。

2. 老朽化の状況について

農業集落排水は平成6年4月に供用開始し、27年程度しか経過していないため、②管渠老朽化率の数値は現れていない。

全体総括

現在のところ、経営は健全と言えるが、今後の人口減少の動きに合わせた効率性を検証し、総合的に施設や管渠の整備を図っていくことが必要である。
また、管渠については、基本耐用年数が50年で更新時期までまだ年数はあるものの、公共施設等総合管理計画において、町道の改良・改修に合わせた更新によるコスト削減を図り、単年度当たりの建設改良費平準化を行いながら計画的に更新していくこととしている。

農業集落排水事業

農業集落排水事業

(単位:千円)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
		(A)	(B)	(決 算)	(決 算)	(決 算)										
収 入 的 益	収 入 的 益	1. 営 業 収 益 (A)		27,198	26,027	25,231	24,891	25,460	25,111	24,841	24,570	24,376	24,067	23,796	23,603	23,409
		(1) 料 金 収 入		27,194	26,023	25,225	24,880	25,455	25,106	24,836	24,565	24,371	24,062	23,791	23,598	23,404
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他		4	4	6	11	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		2. 営 業 外 収 益		88,678	84,891	137,419	103,836	108,198	100,747	104,471	103,953	102,716	110,991	113,720	110,687	103,859
		(1) 補 助 金		33,281	33,086	61,363	43,135	57,508	49,622	52,014	50,472	49,248	55,244	50,060	46,366	38,324
		他 会 計 補 助 金		33,281	33,086	61,363	43,135	54,508	49,622	51,014	50,472	49,248	52,244	50,060	45,366	38,324
		そ の 他 補 助 金						3,000		1,000			3,000		1,000	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		55,383	51,681	76,039	60,699	50,661	51,096	52,428	53,452	53,439	55,718	63,631	64,292	65,506
		(3) そ の 他		14	124	17	2	29	29	29	29	29	29	29	29	29
収 入 的 支 出	収 入 的 支 出	収 入 計 (C)		115,876	110,918	162,650	128,727	133,658	125,858	129,312	128,523	127,092	135,058	137,516	134,290	127,268
		1. 営 業 費 用		107,589	103,530	157,477	122,557	129,363	121,885	125,481	124,759	123,318	131,094	132,823	129,584	122,299
		(1) 職 員 給 与 費		4,781	4,622	4,653	4,802	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790	4,790
		基 本 給 付 給 与 費		2,445	2,318	2,218	2,241	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430	2,430
		退 職 給 付 費		2,336	2,304	2,435	2,561	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360	2,360
		(2) 経 費		26,137	28,682	79,248	32,403	32,132	26,129	28,151	26,171	24,218	30,224	24,241	26,285	23,829
		動 力 費		9,669	7,591	8,996	9,865	8,472	8,439	8,432	8,441	8,417	8,405	8,420	8,435	
		修 繕 費		2,327	1,584	3,419	4,345	2,956	2,986	3,015	3,073	3,103	3,132	3,161	3,190	
		材 料 費		248	251											
		委 託 料 料 他		11,349	15,114	19,578	15,673	17,361	11,361	13,361	11,361	9,361	15,361	9,361	11,361	8,861
支 出 的 損 失	支 出 的 損 失	(3) 減 価 償 却 費		2,544	4,142	47,255	2,520	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343	3,343
		2. 営 業 外 費 用		76,671	70,226	73,576	85,352	92,441	90,966	92,540	93,798	94,310	96,080	103,792	98,509	93,680
		(1) 支 払 利 息		7,020	5,639	5,173	5,609	3,795	3,473	3,331	3,264	3,274	3,464	4,193	4,206	4,469
		(2) そ の 他		7,020	5,606	4,350	3,791	3,395	3,073	2,931	2,864	2,874	3,064	3,793	3,806	4,069
		支 出 計 (D)		33	823	1,818	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		114,609	109,169	162,650	128,166	133,158	125,358	128,812	128,023	126,592	134,558	137,016	133,790	126,768
		特 別 損 益 (F)		1,267	1,749		561	500	500	500	500	500	500	500	500	500
		特 別 損 失 (G)														
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)														
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,267	1,749		561	500	500	500	500	500	500	500	500	500
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		6,539	8,224	8,224	8,785	9,285	9,785	10,285	10,785	11,285	11,785	12,285	12,785	13,285	
		流 動 資 産 (J)		42,187	202,652	53,700	53,347	69,778	80,663	96,444	116,016	138,512	162,802	205,479	227,851	249,895
		う ち 未 収 金		8,858	98,138	8,859	8,708	8,909	8,787	8,693	8,598	8,530	8,422	8,327	8,259	8,191
		流 動 負 債 (K)		58,383	226,769	57,176	49,491	39,925	41,044	42,033	42,684	40,196	40,621	34,899	34,530	37,338
流 動 資 産 比 率 (L)	流 動 資 産 比 率 (L)	う ち 建 設 改 良 費 分		55,648	60,076	53,801	46,116	36,550	37,669	38,658	39,309	36,821	37,246	31,524	31,155	33,963
		う ち 一 時 借 入 金														
		う ち 未 払 金		2,355	165,673	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355	2,355
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		27,198	26,027	25,231	24,891	25,460	25,111	24,841	24,570	24,376	24,067	23,796	23,603	23,409
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)														
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 (P)	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 (P)	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 式 (P)		27,198	26,027	25,231	24,891	25,460	25,111	24,841	24,570	24,376	24,067	23,796	23,603	23,409
		健 全 化 法 施 行 令 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度 区 分			令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算)	令和4年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 込 〕	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	
資本的 収支	資本的 収入	1. 企 業 債	23,300	100,500	95,600	79,500	36,424	16,334	28,846	35,404	40,052	53,041	103,983	29,787	54,023	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	16,700	18,200	20,900	7,500	10,766	11,140	11,953	13,088	11,484	11,417	12,816	15,636	19,787	
		2. 他 会 計 出 資 金	8,000	5,000	5,312	5,312										
		3. 他 会 計 補 助 金														
		4. 他 会 計 負 担 金														
		5. 他 会 計 借 入 金														
		6. 国(都道府県)補助金	6,600	82,390	74,750	72,000	31,197	6,206	20,397	24,226	32,579	45,122	109,994	16,365	34,595	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
		8. 工 事 負 担 金														
		9. そ の 他														
		計 (A)	37,900	187,890	175,662	156,812	67,621	22,540	49,243	59,629	72,630	98,163	213,977	46,152	88,618	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
		純 計 (A)-(B) (C)	37,900	187,890	175,662	156,812	67,621	22,540	49,243	59,629	72,630	98,163	213,977	46,152	88,618	
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	13,343	164,780	149,753	144,231	56,855	11,400	37,540	46,891	61,497	86,746	201,161	31,116	68,830	
		うち 職 員 給 与 費														
		2. 企 業 債 償 還 金	47,487	48,698	53,802	46,117	36,550	37,669	38,658	39,309	36,821	37,246	31,524	31,155	33,963	
		3. 他会計長期借入返還金	6,950	6,950	6,950	6,950	6,950	4,650	2,240							
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
		5. そ の 他				1,000										
		計 (D)	67,780	220,428	210,505	198,298	100,355	53,719	78,438	86,200	98,318	123,992	232,685	62,271	102,793	
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	29,880	32,538	34,843	41,486	32,734	31,179	29,195	26,571	25,688	25,829	18,708	16,119	14,175	
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	29,267	25,048	28,025	34,920	30,401	30,707	27,637	24,511	23,059	22,045	10,420	14,778	11,063	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額														
		3. 繰 越 工 事 資 金														
		4. そ の 他	613	7,490	6,818	6,566	2,333	472	1,558	2,060	2,629	3,784	8,288	1,341	3,112	
		計 (F)	29,880	32,538	34,843	41,486	32,734	31,179	29,195	26,571	25,688	25,829	18,708	16,119	14,175	
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
	企 業 債 残 高 (H)			1,208,273	1,260,075	1,301,873	1,335,256	1,335,130	1,313,795	1,303,983	1,300,077	1,303,308	1,319,103	1,391,563	1,390,194	1,410,254

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算) 〔 決 見 込 〕										
収益的収支分		33,281	33,086	61,363	43,135	54,508	49,622	51,014	50,472	49,248	52,244	50,060	45,366	38,324
	うち基準内繰入金	28,457	26,086	26,087	28,444	45,175	42,943	43,043	43,210	43,745	43,426	43,954	38,023	32,243
	うち基準外繰入金	4,824	7,000	35,276	14,691	9,333	6,679	7,971	7,262	5,503	8,818	6,106	7,343	6,081
資本的収支分		8,000	5,000	5,312	5,312									
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	8,000	5,000	5,312	5,312									
合 計		41,281	38,086	66,675	48,447	54,508	49,622	51,014	50,472	49,248	52,244	50,060	45,366	38,324